

共通教育科目を受講する皆さんへ

大多数の学生の皆さんには、向学心を持って授業・試験に臨まれていますが、一部の学生による不正行為が発生しています。このような行為は皆さんの適正な成績評価・単位認定を阻害する行為です。

不正行為が行われた場合は、当該期の共通教育科目の全受験科目が不合格（0点）となるとともに、停学等の懲戒処分となる場合がありますので、下記事項に注意し、絶対にこのような行為は行わないようにしてください。

記

- 試験とは、期末試験を指すだけでなく、小テスト、レポート等、成績評価に関連するものも含みます。
- 不正行為は、試験の際に、代理受験、カンニングペーパー等の持込、答案用紙の交換、携帯電話、スマートフォン等の使用、他人の答案の盗み見、**レポートの盗用・剽窃**等の行為が該当します。不正行為と疑われることがないよう十分に注意してください。
- **レポートの盗用・剽窃**とは、他人の文章やWebサイトの文章を学術上の引用ルールに則ることなくあたかも自分の文章として記載することです。判定するためのソフトウェアなどを用いて不正行為の有無を点検する場合もあります。

令和8年1月15日
共通教育センター長